

## 新潟広域都市圏ビジョンの取組期間について

### 1. 策定方針

- 現在の新潟広域都市圏ビジョンは平成 29 年 3 月に策定し、取組期間は、平成 29 年度から令和 3 年（平成 33 年）度までの 5 年間として規定している。
- 今年度より新潟広域都市圏に加茂市が加わったことや、多くの各市町村が次期地方版総合戦略を昨年度策定し公表しているなど状況の変化を踏まえ、今年度中に次期新潟広域都市圏ビジョンを策定して、令和 3 年度より新たな広域都市圏ビジョンに基づく取組を行う。
- 上記の取組期間変更に伴い、成果指標（基本目標）の設定年度も取組期間とあわせ、令和 6 年度までとする。

### 2. スケジュール

	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
都市圏 ビジョン			現在の都市圏ビジョン								
							令和 3 年度より、次期都市圏 ビジョンに基づく取組を開始				
							次期都市圏ビジョン				
成果 指標						1 年単純延長					
							次期都市圏ビジョン				
【参考】 地方版 総合戦略							次期地方版総合戦略 (上記スケジュール以外の市町村あり)				